

新教育委員会制度への移行(総合教育会議、大綱、新教育長)に関する調査

1. 調査の概要

○実施時期

平成27年6月

○調査対象

全都道府県・指定都市(67)、市町村教育委員会(1,718)(特別区、広域連合及び共同設置の教育委員会を含み、一部事務組合を含まない。)

【対象期間】

平成27年6月1日現在の状況

2. 調査項目

平成27年4月1日から施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)に基づく総合教育会議の開催、大綱の策定、新教育長の任命の状況等。

(1) 総合教育会議について

- ① 開催状況について(第1回会議の予定について含む)
- ② 事務局について
- ③ 議事録の作成について
- ④ 議事録の公表について
- ⑤ 第1回会議の内容について
- ⑥ 意見聴取の実施について
- ⑦ 意見聴取者について

(2) 大綱について

- ① 策定状況について
- ② 策定方法について

(3) 教育長について

- ① 任命について
- ② 任命経緯について
- ③ 任命された者について
- ④ 任命された教育長について
- ⑤ 任命手続について

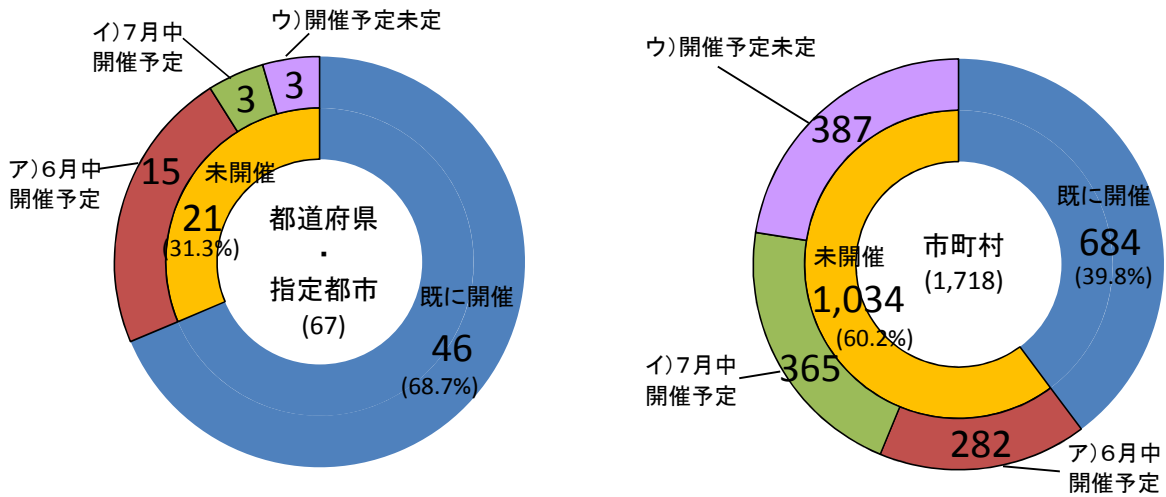
3. 結果の概要

(1) 総合教育会議について

① 開催状況について

- ア 既に関催
- イ 未開催 →
 - ア) 6月中に第1回会議を開催予定
 - イ) 7月中に第1回会議を開催予定
 - ウ) 開催予定未定

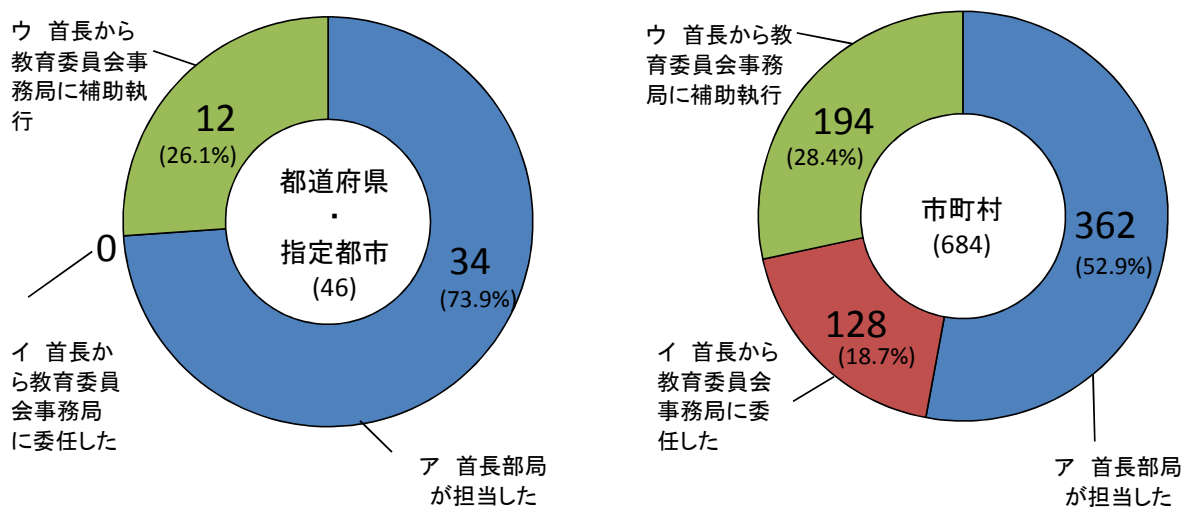
【図1】開催状況について



② 事務局について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)

- ア 首長部局が担当した
- イ 首長から教育委員会事務局に委任した
- ウ 首長から教育委員会事務局に補助執行させた

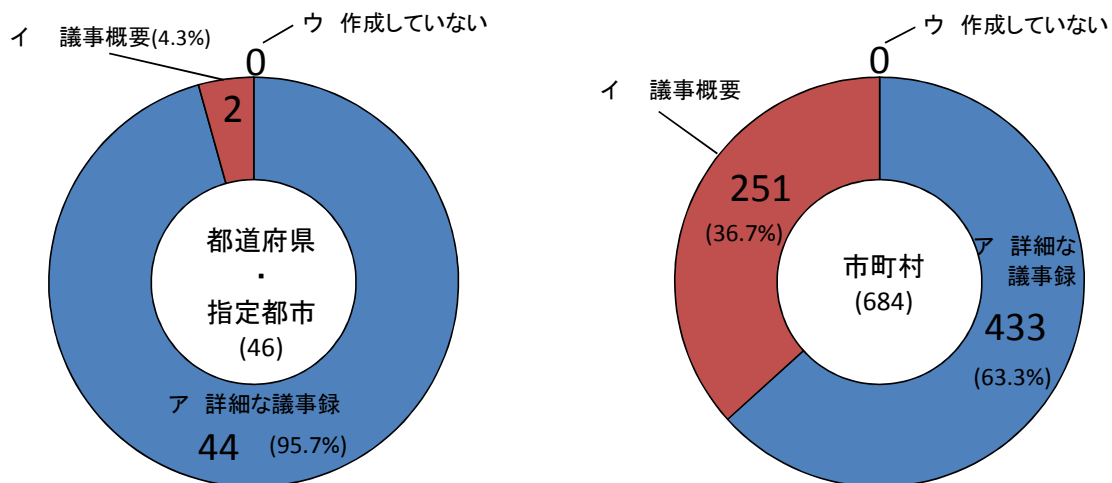
【図2】事務局について



③ 議事録の作成について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)

- ア 詳細な議事録を作成(予定を含む)
- イ 議事概要のみを作成(予定を含む)
- ウ 作成していない

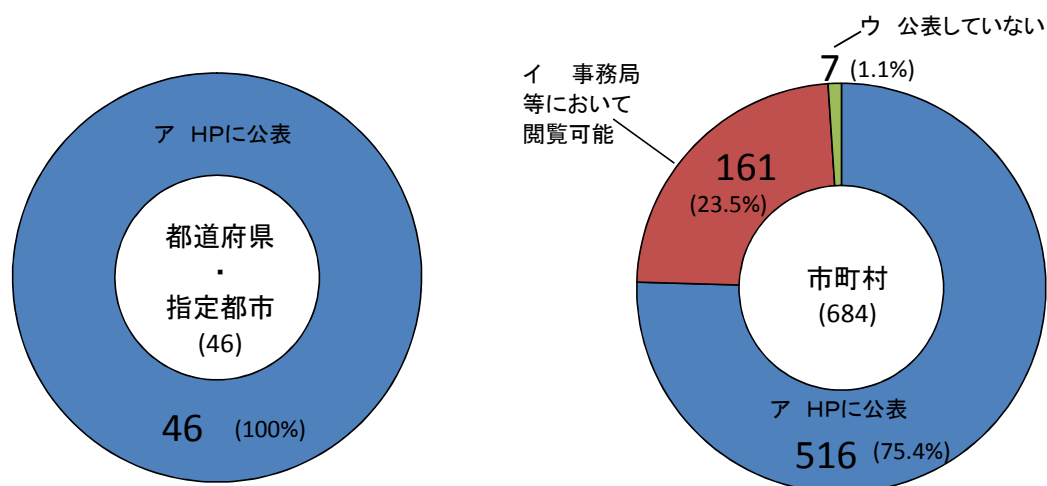
【図3】議事録の作成について



④ 議事録の公表について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)

- ア HPIに公表(予定を含む)
- イ 事務局等において閲覧可能(予定を含む)
- ウ 公表していない(①②の場合を除く)

【図4】議事録の公表について



⑤ 第1回会議の内容について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)(複数回答)

【表1】第1回会議の内容

第1回会議の内容		都道府県 ・ 指定都市	市町村
①	大綱の策定に関する協議	41	634
② 重 点 的 に 講 ず べ き 施 策 に つ い て の 協 議 ・ 調 整	ア 学校等の施設の整備	4	94
	イ 教職員の定数の確保	1	14
	ウ 幼児教育・保育の在り方やその連携	5	63
	エ 青少年健全育成と生徒指導の連携	6	61
	オ 居所不明の児童生徒への対応	0	0
	カ 福祉部局と連携した総合的な放課後対策	4	24
	キ 子育て支援	4	70
	ク 教材費や学校図書費の充実	1	25
	ケ ICT環境の整備	3	39
	コ 就学援助の充実	2	26
	サ 学校への専門人材や支援員の配置	3	44
	シ 学校の統廃合	4	78
	ス 少人数教育の推進	2	34
	セ 学力の向上に関する施策	10	100
ソ いじめ防止対策	7	83	
タ 地域に開かれた学校づくり	4	21	
チ スポーツを通じた健康増進や地域活性化	1	40	
ツ その他	14	76	
③	児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じる等、緊急に講ずべき措置	0	1
④	総合教育会議の運営に関し必要な事項	44	619
⑤	その他(①~④の事項以外)	11	116

〈② 重点的に講ずべき施策についての協議・調整 ツ その他〉の主な内容

・子どもの貧困対策 ・グローバル人材の育成 ・特別支援教育の充実 ・文化芸術事業 ・ふるさと教育の推進 ・道徳教育の充実 ・教員の多忙化解消 ・震災からの復興と今後の教育 ・食育 ・文化財保護 ・伝統芸能の継承 ・教員による体罰の防止策 ・小中一貫教育の検討 ・土曜授業 ・山海留学制度の振興策 など

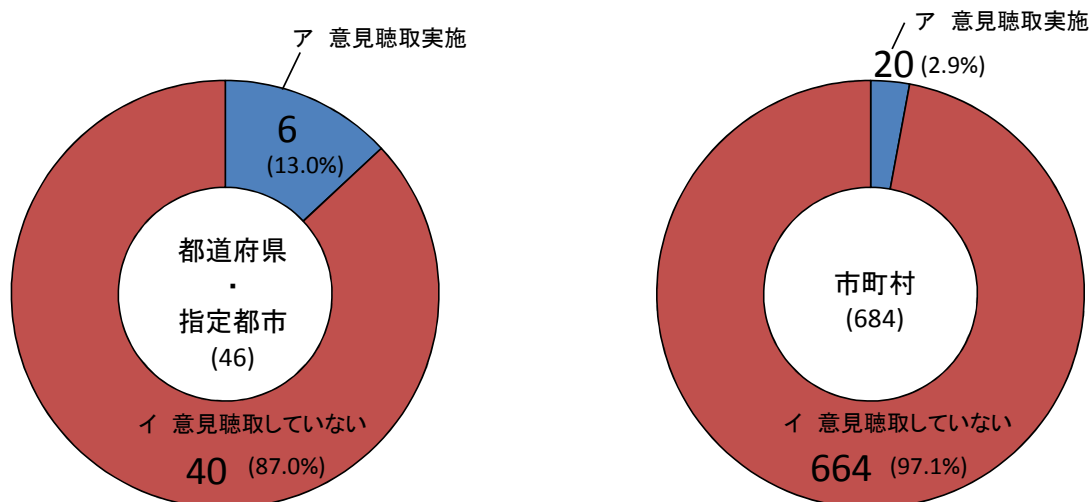
〈⑤ その他〉の主な内容

・新教育委員会制度の概要説明 ・今後の日程等の確認 ・教育行政に関する意見交換 など

⑥ 意見聴取の実施について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)

- ア 関係者又は学識経験者を有する者から、協議すべき事項に関して意見を聴いた
- イ 意見聴取は実施していない

【図5】意見聴取の実施について



⑦ 意見聴取者について(⑥で「ア 意見聴取実施」と回答した自治体のみ)(複数回答)

【表2】意見聴取者

意見聴取者	都道府県・指定都市	市町村
大学教員	2	1
学校運営協議会の委員等	0	1
PTA関係者	0	2
地元の企業関係者	1	0
その他	5	19

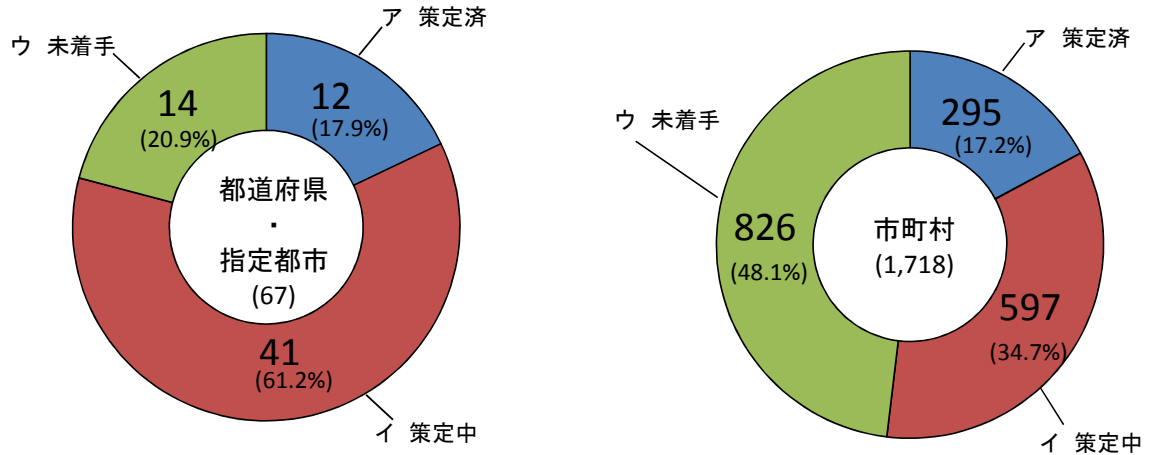
〈その他〉の主な回答 学校長、園長、所管課長、元大学教授 など

(2) 大綱について

① 策定状況について

- ア 策定済
- イ 策定に着手済(策定中)
- ウ 策定に未着手

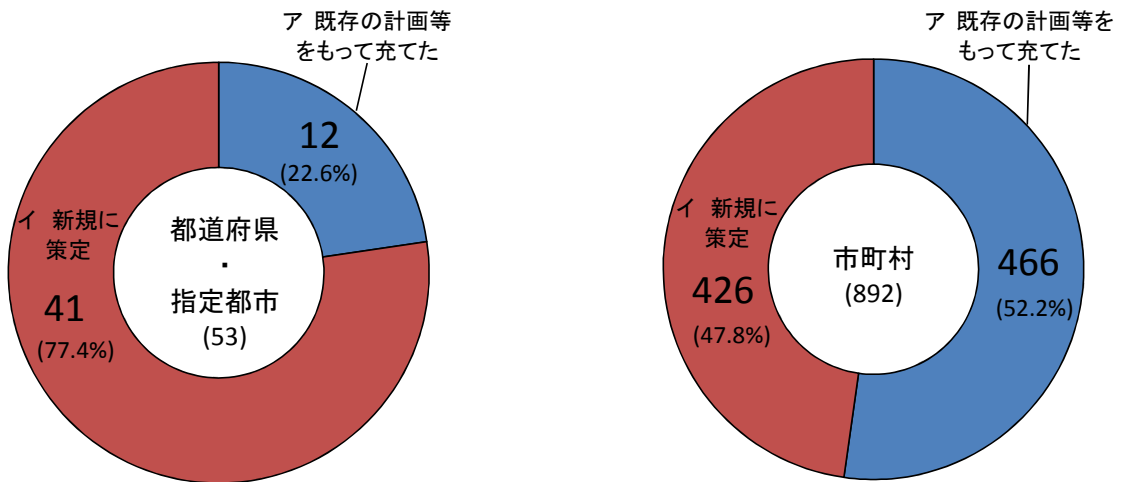
【図6】大綱の策定状況



② 策定方法について(①でアまたはイを選択した自治体のみ)

- ア 既存の教育振興基本計画、自治体の総合計画等をもって充てた
- イ 新規に策定済(策定中)

【図7】大綱の策定方法

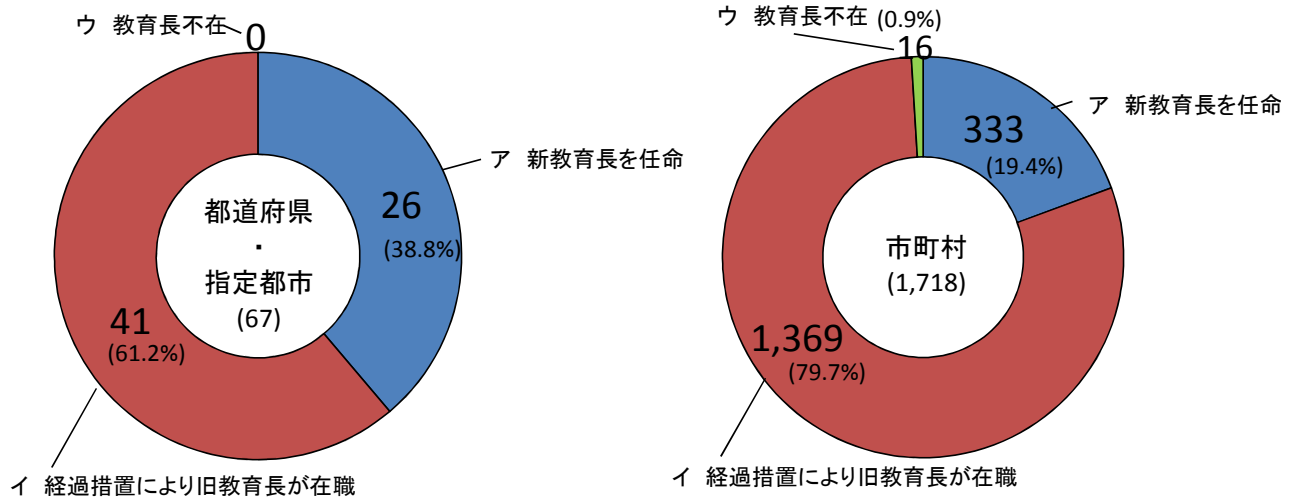


(3) 教育長について

① 任命について

- ア 新教育長を任命した
- イ 経過措置により旧教育長が在職
- ウ 教育長不在(教育長が不在等の場合で、改正法附則第5条により首長が教育長職務執行者を指名)

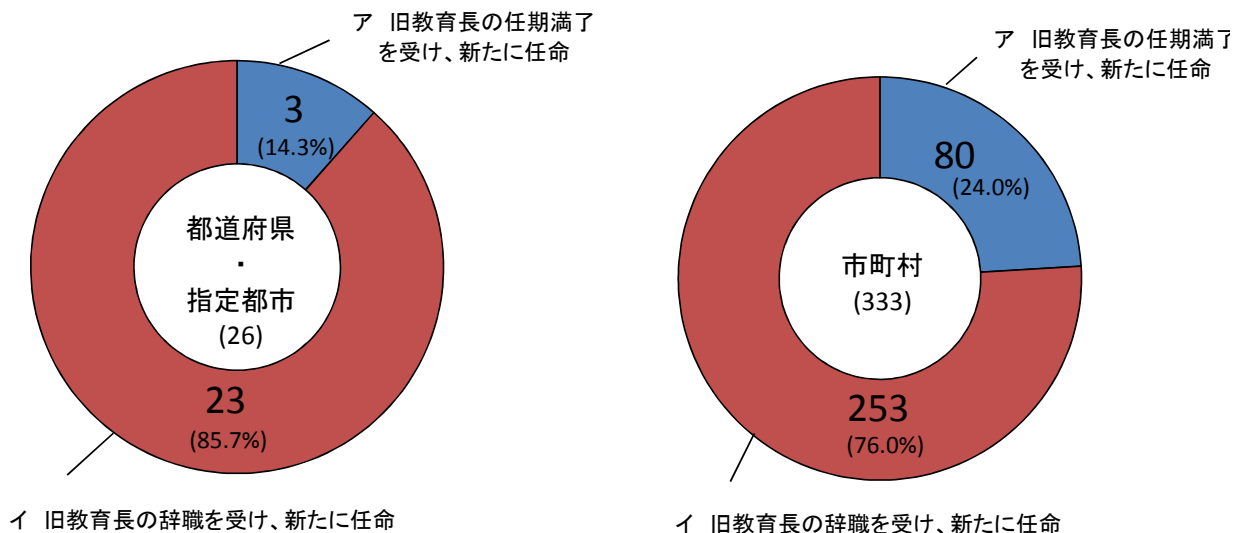
【図8】任命について



② 任命経緯について

- ア 旧教育長の任期満了を受け、新たに任命
- イ 旧教育長の辞職を受け、新たに任命

【図9】任命経緯について



③ 任命された者について

- ア 教育行政経験者
- イ 一般行政経験者
- ウ 教育職員経験者
- エ その他

【表3】任命された者について(複数回答)

	ア	イ	ウ	エ
	教育行政経験者	一般行政経験者	教育職員経験者	その他
都道府県 ・ 指定都市 (26)	18	17	5	2
市町村 (333)	254	79	221	7

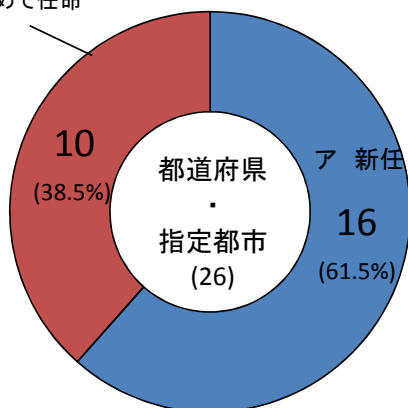
〈エ その他〉の主な回答
元大学教授、会社員 等

④ 任命された教育長について

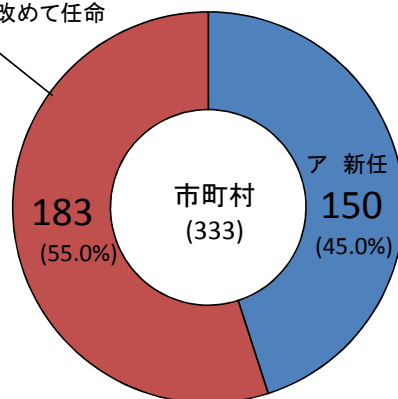
- ア 新任
- イ 旧教育長であった者を改めて任命

【図10】任命された教育長について

イ 旧教育長であった者を改めて任命



イ 旧教育長であった者を改めて任命



⑤ 任命手続について

- ア 議会における教育長候補者による所信表明、質疑を行った
- イ 議会における教育長候補者による所信表明のみを行った
- ウ 議会において首長に対する質疑を行った
- エ 議会において所信表明や質疑はなく、採決のみ
- オ その他

【図11】任命手続について

